

# 平塚市都市農業振興基本計画

都市近郊の立地をいかした都市農業の活性化



平塚市

## 計画の策定に当たり

平塚市は恵まれた自然条件を生かし、平野部には県下第一位の米の生産量を誇る水田地帯、なだらかな丘陵部には畑地が広がっています。これらを基盤に、稲作、露地野菜、施設園芸、畜産など、多種多様な農産物が生産され、神奈川県下でも有数の農業の盛んな都市となっています。

しかし、農業者の高齢化や減少、耕作放棄地の発生など、全国各地の農業を取り巻く問題と同様な課題が本市にも見受けられます。一方で、農業は農産物の供給のほか、防災、国土・環境保全など多面的な機能も担っており、都市における様々な役割が期待されています。

これらの状況を踏まえ、市内全域で営まれる農業を都市農業と定義し、このたび、平塚市都市農業振興基本計画を策定しました。今後は、本計画に基づき、都市近郊の立地をいかしながら、本市農業の持続的な発展に向けた各種農業施策を積極的に推進したいと考えています。

結びに、計画の策定に当たり、パブリックコメント等を通して、貴重な御意見をお寄せいただいた多くの皆様をはじめ、平塚市都市農業振興基本計画検討会の委員、農業関係団体の皆様に心から御礼を申し上げます。

平成31年（2019年）2月

平塚市長 落合克宏

# 目 次

<b>第1章：はじめに</b>	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付けと計画期間	1
<b>第2章：都市農業の現状と課題</b>	<b>2</b>
1 平塚市の概況	2
2 担い手の現状	3
3 農業生産の現状	8
4 消費者ニーズの変化に伴う農産物販売の現状	11
5 都市農業を取り巻く環境の変化	13
6 平塚市の都市農業における課題	16
<b>第3章：平塚市の都市農業の目標と施策</b>	<b>17</b>
1 目標	17
2 目標の達成に向けた施策	17
<b>施策1 担い手の確保・育成と持続可能な都市農業の推進</b>	<b>18</b>
1 担い手の確保・育成	18
2 持続可能な都市農業の推進	19
<b>施策2 消費者ニーズに応える農産物の生産と地産地消の推進</b>	<b>20</b>
1 消費者ニーズに応える農産物の生産	20
2 地産地消の推進	20
<b>施策3 生産環境保全と多面的機能の活用</b>	<b>23</b>
1 生産環境保全	23
2 多面的機能の活用	24
<b>第4章：計画の実現に向けて</b>	<b>26</b>
1 計画の推進	26
2 計画の進行管理	26
<b>巻末資料</b>	<b>27</b>
1 計画の策定体制	27
2 計画策定に関する意見交換・検討等経過	28
3 用語説明	29

※ 本文中で、『\*』が付いている用語は、本書巻末資料「用語説明」に掲載されているものです。同じ用語が複数回記載されている場合、『\*』は最初に記載されている箇所に付けています。

※ 本文中の「農産物」とは、畜産物を含みます。

# 第1章：はじめに

## 1 計画策定の趣旨

2015年4月に、都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の有する機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として、都市農業振興基本法（以下「基本法」という。）が施行され、2016年5月に、基本法第9条に基づく国の都市農業振興基本計画が策定されました。

さらに、県では、神奈川県都市農業推進条例に基づき、かながわ農業活性化指針（以下「県指針」という。）を2017年3月に改定し、基本法第10条に基づく地方計画として位置付けました。同条例では、県内全域で営まれている農業を都市農業と定義しています。

本市では、都市近郊の立地をいかして、担い手の育成や地産地消等を推進し、あわせて安らぎや潤いなど多面的な役割を果たしている農地を守り、安定して農業が営まれるよう、様々な施策の推進に当たり、市内全域で営まれる農業を都市農業と定義し、平塚市都市農業振興基本計画を策定します。

## 2 計画の位置付けと計画期間

本計画は、基本法第10条に基づく地方計画として位置付け、国の食料・農業・農村基本計画と都市農業振興基本計画、県指針及び平塚市産業振興計画2024に即して定めます。また、本市の関連する計画等との整合を図ります。

計画の期間は、県指針の計画期間に合わせ10年間とし、2019年度から2028年度までとします。

なお、社会情勢の変化や国・県の制度改正等により変更が必要になった場合には、その都度、計画の見直しを行うものとします。

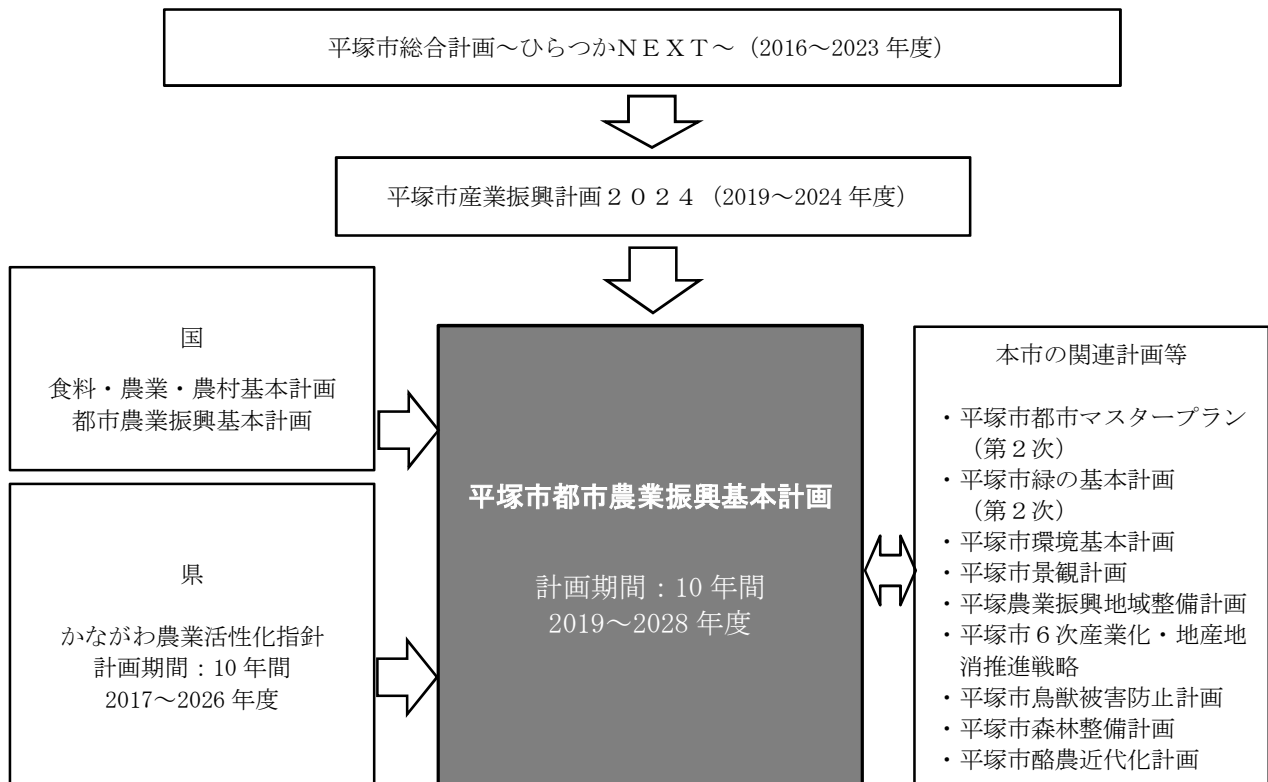


図 1-2-1 平塚市都市農業振興基本計画の位置付け

## 第2章：都市農業の現状と課題

### 1 平塚市の概況

本市は、首都50km圏にあたる神奈川県のおぼ中央南部に位置しています。市域は、相模平野の南部に位置し、約4キロメートルの海岸から西北に広がる扇型をなしています。地形は、相模川と金目川の下流域に発達した平野と、それを取り囲む台地及び丘陵地からなっています。背後に丹沢大山山麓を控え、富士箱根連山を遠望する四季温和な気候に恵まれた住みよい土地です。

主要道路網は、市域南部を東西に横断する国道1号と134号を始め、ほぼ中央北寄りを国道271号が走り、東部には南北に縦断する国道129号のほか、圏央道が開通するなど、都市間を結ぶ動脈が充実しています。

人口は、2010年11月の260,863人がピークとなっており、2018年7月現在では258,038人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後は自然減が大きくなり2020年には約257,000人、さらに2040年には約226,000人にまで減少するとされています。

本市の土地利用の現況は、市域面積全体の約6,788haに対して、市街化区域が約3,152ha、市街化調整区域が約3,636haとなっています。市街化区域内には、農地が約120haあり、このうち生産緑地地区\*は約42haが指定されています。市街化調整区域では、農業振興地域\*が約2,668ha指定されており、農用地区域\*は約1,078haとなっています。

本市の農業は、県下第一位の米の生産量を有する水田地帯と、なだらかな丘陵部の畑地を基盤とし、稲作、露地野菜、施設園芸、畜産等が行われており、恵まれた自然条件と都市近郊という立地条件をいかし、多種多様な農産物が生産されています。

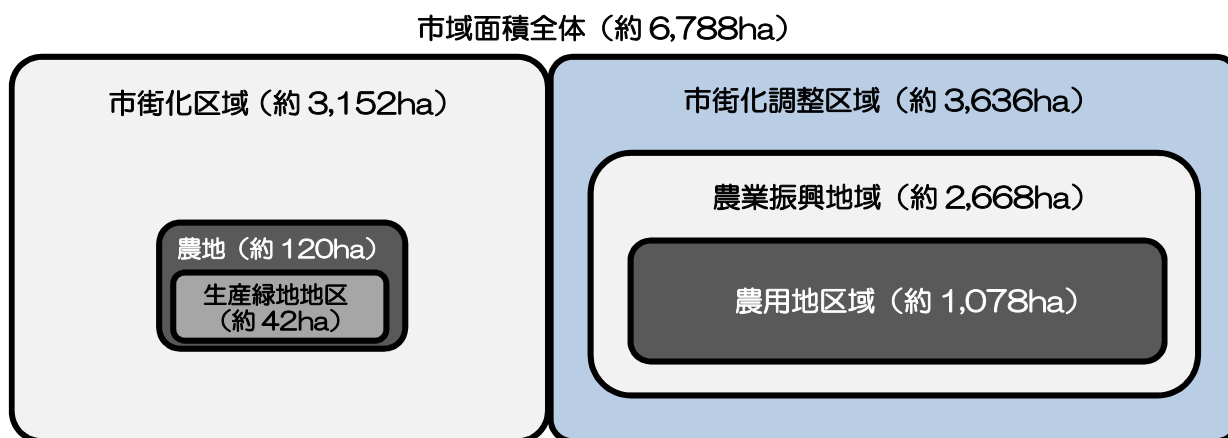


図 2-1-1 土地利用現況図（平成 30 年 3 月現在）

## 2 担い手の現状

国内の農業は、農業就業者の高齢化や担い手不足により、農地の荒廃や、農業経営が次世代に承継されず、貴重な農業技術が途絶え、また、基盤施設の維持管理が十分に果たされず、その機能の持続的な発揮が困難となる状況が懸念されています。

このことは、意欲ある担い手には、高齢農業者に代わって、その農地を活用して経営規模を拡大するチャンスが広がっていくとも考えられますが、その一方で、農業での生活に将来展望が描けなければ、若者の新規就農も期待できないとの指摘もあります。

本市の農業経営体\*数と販売農家数は、いずれも減少傾向にありますが、減少率は、国、県と比較して緩やかに推移しています。しかし、農業者の高齢化と後継者不足は、国、県の水準を越えて進んでおり、深刻な状況にあります。世代別では、若い世代において農業者の減少や離農が著しく、60歳代では、新規就農である定年帰農者\*が多いことが伺えます。

このような中で、近年の新規就農者は、定年帰農者を含め増加傾向にあるといえますが、認定農業者\*数は、毎年減少傾向にあり、高齢化に伴う離農が主な要因として挙げられます。一方、2.0ha以上の大規模の農家数の増加と合わせて、農地の借用に関する相談も増加傾向にあり、意欲的な販売農家による農地集積が活発化していることが伺われます。しかし、女性の農業経営参画は、全国や県の水準を下回っている状況です。

### (1) 農業経営体

本市の農業経営体数は、2015年において1,115経営体で県下第3位にあります。内訳として、家族経営体が1,111経営体（うち法人経営14経営体）であり、組織経営体は2015年の調査で初めて出現し4経営体（全て法人経営）となっています。経営体数は2010年から9.3ポイント減少しましたが、減少率は、全国や県の水準を下回っています。なお、法人経営は、増加しています。

表2-2-1 農業経営体数の推移

(単位:戸)

区分	平塚市		神奈川県		全国	
	農業経営体	うち法人経営	農業経営体	うち法人経営	農業経営体	うち法人経営
2010年	1,230	15	15,612	233	1,679,084	21,627
2015年	1,115	18	13,809	268	1,377,266	27,101
増減戸数 (増減率:%)	▲115 (▲9.3)	3 (20.0)	▲1,803 (▲11.5)	35 (15.0)	▲301,818 (▲18.0)	5,474 (25.3)

資料：農林業センサス\*

### (2) 農家数

本市の販売農家数は、2015年において1,081戸で県下第3位にあります。販売農家と自給的農家を加えた農家数を見ると、全国や県の傾向と同様に減少していますが、減少率は12.5%と全国や県と比較して緩やかです。また、総農家数に占める販売農家の割合は、全国や県を上回っています。また、販売農家数を専業業別に見ると、この10年間で、専業農家が37.0%増加した一方、兼業農家は33.7%減少しており、販売農家数に占める専業農家の割合は高くなっています。

表 2-2-2 農家数の推移

(単位:戸)

区分	平塚市			神奈川県			全国		
	農家	販売農家	自給的農家	農家	販売農家	自給的農家	農家	販売農家	自給的農家
2005年 (構成比:%)	1,909 (100.0)	1,311 (68.7)	598 (31.3)	29,681 (100.0)	16,414 (55.3)	13,267 (44.7)	2,848,166 (100.0)	1,963,424 (68.9)	884,742 (31.1)
2015年 (構成比:%)	1,671 (100.0)	1,081 (64.7)	590 (35.3)	24,552 (100.0)	12,685 (51.7)	11,867 (48.3)	2,155,082 (100.0)	1,329,591 (61.7)	825,491 (38.3)
増減数 (増減率:%)	▲ 238 (▲12.5)	▲ 230 (▲17.5)	▲ 8 (▲1.3)	▲ 5,129 (▲17.3)	▲ 3,729 (▲22.7)	▲ 1,400 (▲10.6)	▲ 693,084 (▲24.3)	▲ 633,833 (▲32.3)	▲ 59,251 (▲6.7)

※農家:経営耕地面積が10a以上又は農産物販売金額が15万円以上の農家  
 ※販売農家:経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家  
 ※自給的農家:経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家

資料:農林業センサス

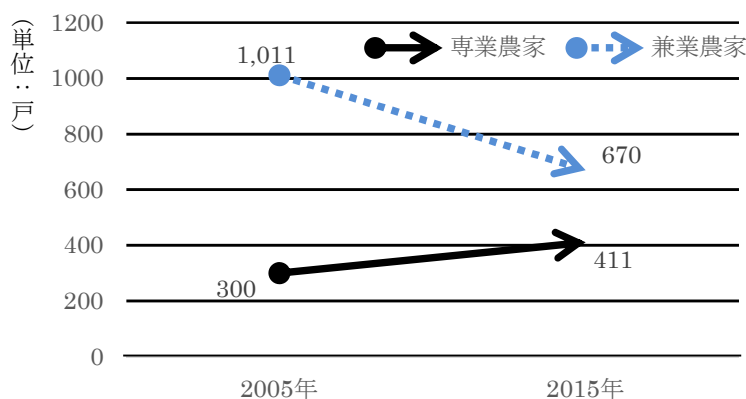


図 2-2-1 専兼業別農家数の推移

資料:農林業センサス

### (3) 農業就業人口

本市の販売農家の農業就業人口は、年々減少しているとともに、高齢化の進展も顕著に見られ、特に20歳代以下の若い年齢層での就農者が減少しています。2005年から2015年の推移では、10~30歳代の担い手世代の各階層が属する人口は、10年後の20~40代の各階層全てにおいて減少しており、新規就農者より離農者が多いことが伺われます。一方、2005年における50歳代の階層は、10年後に増えており、これは定年帰農者の増加が要因として考えられます。

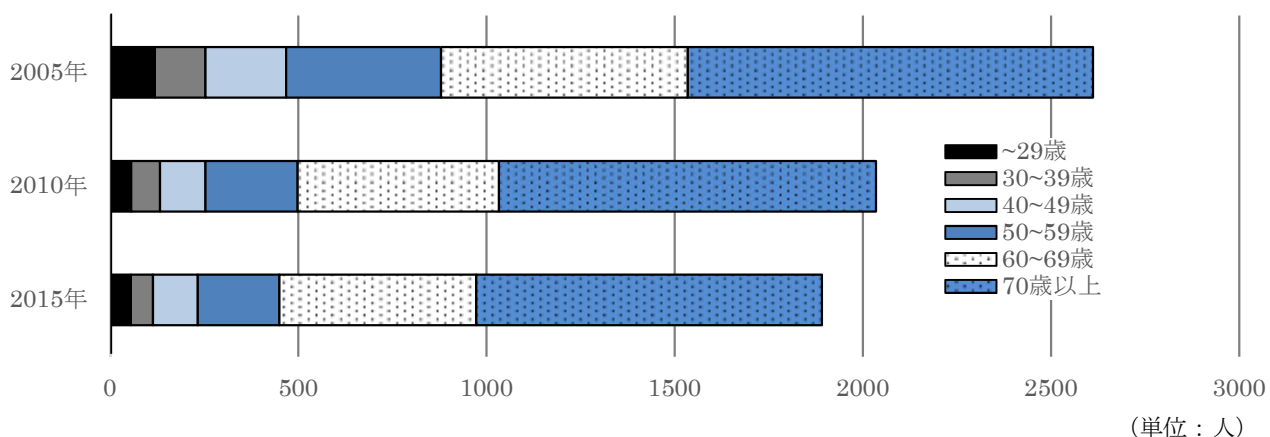


図 2-2-2 年齢階層別の農業就業人口の推移

資料:農林業センサス



#### (4) 農業就業者の平均年齢

本市の農業就業者の平均年齢を見ると、2005年の63.1歳が2015年には67.0歳と3.9歳上昇しており、全国や県と比較しても高齢化が進んでいることが伺われます。

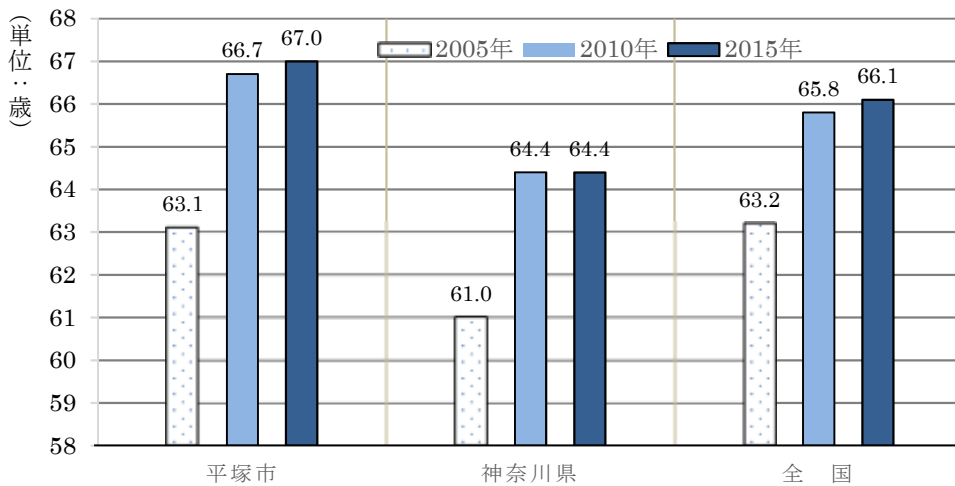


図 2-2-3 平均年齢の推移

資料：農林業センサス

#### (5) 農業後継者

本市の販売農家1,081戸のうち、後継者のいる農家は494戸(45.7%)と、半数以上の農家において後継者がいない状況となっており、全国や県の比率を下回っています。

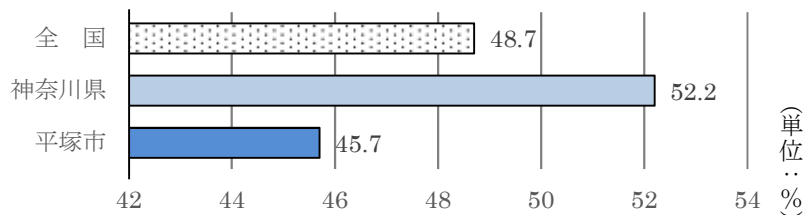


図 2-2-4 後継者がいる割合 (2015年)

資料：農林業センサス

#### (6) 新規就農者

本市の新規就農者は、統計を取り始めた2015年度と比較して2017年度は、新規就農した個人、法人ともに増えています。

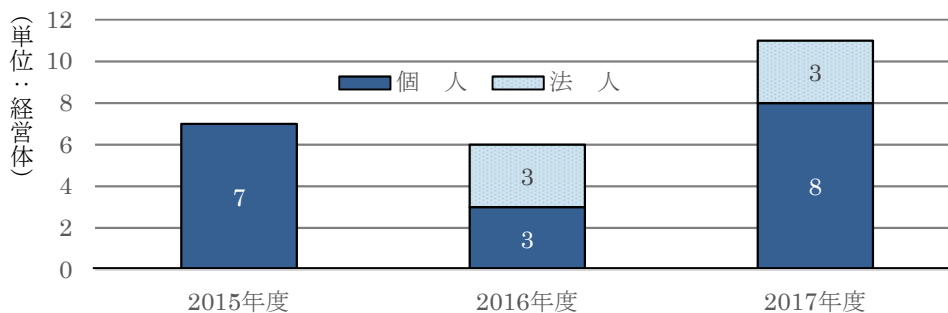


図 2-2-5 新規就農者数の推移

資料：平塚市農水産課調べ



### (7) 認定農業者

本市の認定農業者数は、毎年、減少傾向にあります。更新時のヒアリングによると、高齢化に伴う離農が主な要因として挙げられるほか、認定農業者のメリットが感じられないという農業者の意見もあります。

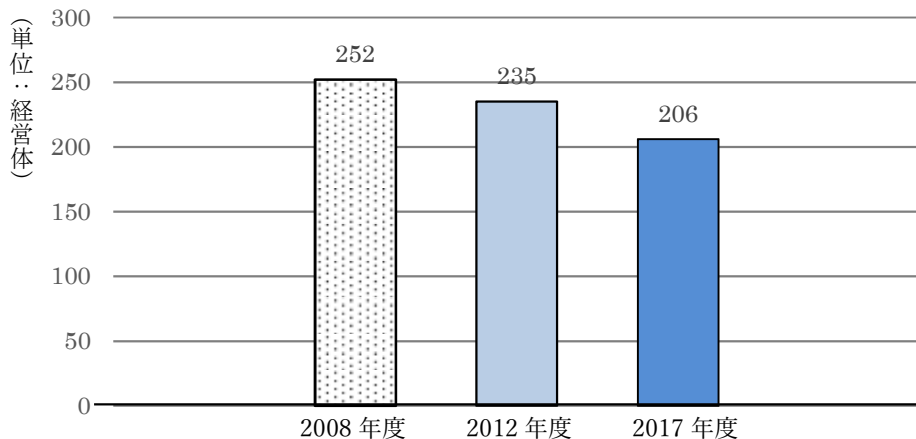


図 2-2-6 認定農業者数の推移

資料：平塚市農水産課調べ

### (8) 経営耕地\*面積規模別の販売農家数

本市の経営耕地面積規模別の販売農家数を見ると、2005年から2015年にかけて、0.3~2.0haの各階層において減少していますが、0.3ha未満の極めて小規模な階層と、2.0ha以上の規模の大きな階層で増加しています。この要因として、小規模な階層は新規就農者の加入、大規模な階層は意欲的な農家の農地集積が進んでいると考えられます。

表 2-2-3 経営耕地面積規模別の販売農家数 (平塚市)

(単位: 戸)

区分	総数	0.3ha未満	0.3~0.5ha	0.5~1.0ha	1.0~1.5ha	1.5~2.0ha	2.0~3.0ha	3.0ha以上
2005年	1,311(100%)	6(0.5%)	330(25.2%)	556(42.4%)	266(20.3%)	98(7.5%)	42(3.2%)	13(1.0%)
2015年	1,081(100%)	17(1.6%)	254(23.5%)	459(42.5%)	204(18.9%)	75(6.9%)	47(4.3%)	25(2.3%)
増減数	▲50	11	▲76	▲97	▲62	▲23	5	12

資料：農林業センサス

### (9) 農地の貸借に関する相談状況

本市の農業政策事業の一つである農業支援ワンストップ相談窓口における「農地を借りたい」という相談が、近年増加傾向にあります。この要因として、意欲的な販売農家の農地集積が活発化していることや、新規就農者の増加が考えられます。一方、「農地を貸したい」という相談も、増加傾向にあり、既存農家の高齢化や担い手不足が伺えます。

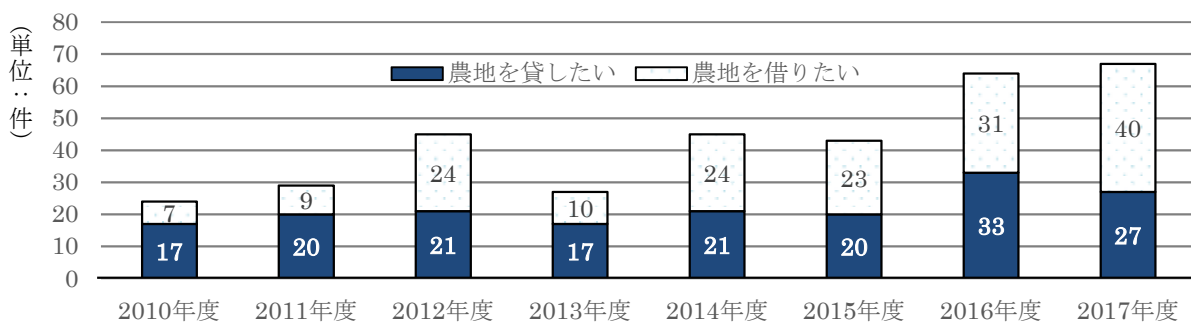


図 2-2-7 農業支援ワンストップ相談窓口における農地貸借相談件数の推移

資料：平塚市農水産課調べ

### (10) 女性の農業参画

本市の販売農家における経営者は、1,081戸のうち、男性が92.0%（994戸）、女性が8.0%（87戸）となっています。また、女性が経営方針の決定に関わっている割合は、38.5%（416戸）となっており、全国の47.1%、県の44.8%を下回っています。

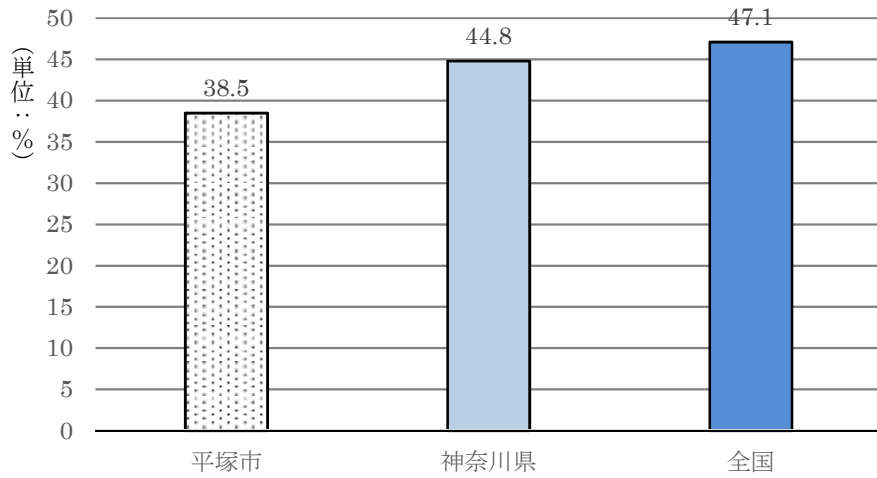


図 2-2-8 女性が経営方針の決定に関わっている農家の割合（2015年）

資料：農林業センサス

### 3 農業生産の現状

世界規模での市場経済化の進展に伴い、輸入農産物の増加など、国内外の産地間競争が激しさを増す一方、食品に対する消費者の「安心・安全」に対する関心は、非常に高くなっています。

本市では、稲作を始め各種野菜、酪農や養豚など、多種多様な農産物が生産されており、県内でも主要な産地となっています。

経営耕地は、農業者の減少に伴い総面積は減少していますが、稲作は、農作業受託組織\*の存在により、畑作と比較して面積の減少率が極めて低く、耕作が維持されています。しかし、一戸当たりの経営耕地面積は増加し、農地を維持するための作業負担が大きくなっています。

農業生産の基盤として不可欠な農道や用排水路施設は、老朽化が進むとともに、維持管理においても、地域農業者の減少により共同活動への参加負担も増しています。また、耕作放棄地\*の増加の弊害として、野生鳥獣による農産物等への被害の拡大が懸念されています。

#### (1) 主要農産物の生産状況

本市では、稲作を始め多種多様な農産物が生産されており、作付面積及び飼養頭数において、それぞれが県内の上位を占め、主要な産地となっています。特に、県下1位の水稲と豚を始め、ねぎ、さといも、いちご、はくさい、たまねぎ、きゅうり、花き類、乳用牛が3位以内にランキングしています。

表 2-3-1 主要農産物の生産状況と県内シェア（2015年）

生産物名	面積（頭数） （単位：a、頭）	県下順位	県内シェア （単位：%）
水稲	52,464	1	22.2
ねぎ	2,483	2	13.6
さといも	2,255	2	13.3
いちご	440	2	13.2
はくさい	939	2	7.7
たまねぎ	961	3	8.0
きゅうり	1,581	3	12.8
トマト	886	4	5.5
花き類	2,600	3	-
乳用牛	1,119	2	16.5
豚	69,695	1	47.5

資料：農林業センサス

#### (2) 経営耕地

経営耕地の総面積は、10年間で14,158a（12.3%）減少しているものの、田は、畑や樹園地と比較して減少率が極めて低く、7.5%に留まっています。また、経営耕地の本来の利用目的も、「稲を作った田」の減少率3.6%と「普通畑」の20.3%と大きな差があります。この要因として、農作業受託組織の存在により、畑作より稲作が維持されていることが伺われます。

表 2-3-2 経営耕地等利用状況

(単位：a)

区分	経営耕地 総面積	田				畑					果樹
		田 総面積	稲を作 った田	稲以外の 作物だけ を作った田	何も作ら なかった 田	畑 総面積	普通畑	餌料作物 だけを 作った畑	牧草 専用地	何も作ら なかった 畑	樹園地 総面積
2005年	115,300	65,700	54,400	6,200	5,200	46,000	31,600	6,900	700	6,800	3,600
2015年	101,142	60,783	52,464	4,841	3,478	37,807	25,182	4,057	292	8,276	2,552
増減	▲14,158 (▲12.3%)	▲4,917 (▲7.5%)	▲1,936 (▲3.6%)	▲1,359 (▲21.9%)	▲1,722 (▲33.1%)	▲8,193 (▲17.8%)	▲6,418 (▲20.3%)	▲2,843 (▲41.2%)	▲408 (▲58.3%)	1,476 (21.7%)	▲1,048 (▲29.1%)

注：2005年の面積データは、ha を a にしているため、「田」、「畑」の内訳の合計が一致しません。

資料：農林業センサス

### (3) 販売農家一戸当たりの経営耕地面積

販売農家数の減少に伴い、経営耕地面積も減少していますが、一戸当たりの経営耕地面積は増加し、農地を維持するための作業負担が大きくなっていることが伺われます。

表 2-3-3 販売農家一戸当たりの経営耕地面積

区分	経営耕地総面積 (a)	販売農家数 (戸)	一戸当たりの経営耕地面積 (a)
2005年	115,300	1,311	88
2015年	101,142	1,081	94

資料：農林業センサス

### (4) 耕作放棄地

耕作放棄地面積は、田、畑とも年々増加傾向にあります。増加量は、2009年度から2013年度の1.1ha 対して、2013年度から2017年度は、10.2ha と大幅に増加しています。その中でも田の増加が大きく、2009年度から2017年度の増加率は8.8倍となっています。

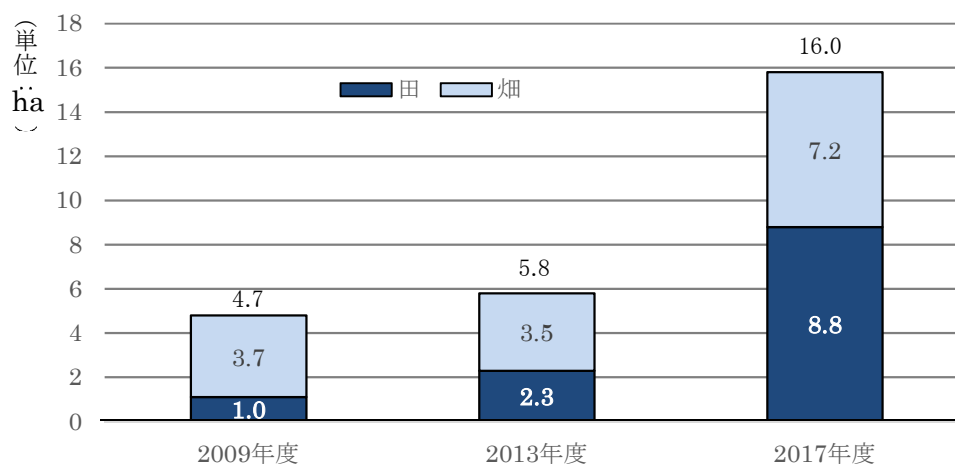


図 2-3-1 耕作放棄地の推移

資料：平塚市農業委員会事務局調べ

## (5) 鳥獣被害

有害鳥獣の被害面積は、近年、約7.0ha前後で推移していますが、被害量、被害金額とも年度によって変動が見られます。この要因の一つとして、本調査結果が農業者からの申告に基づき集計されているため、申告されない潜在的な被害があっても反映されないものと推定されます。実際に農業者からは、鳥獣被害対策の強化を求める声が強く挙げられており、鳥獣被害の影響は深刻なものであると考えられます。

鳥獣別に見ると、イノシシ・シカ、鳥類による被害が多く現れています。

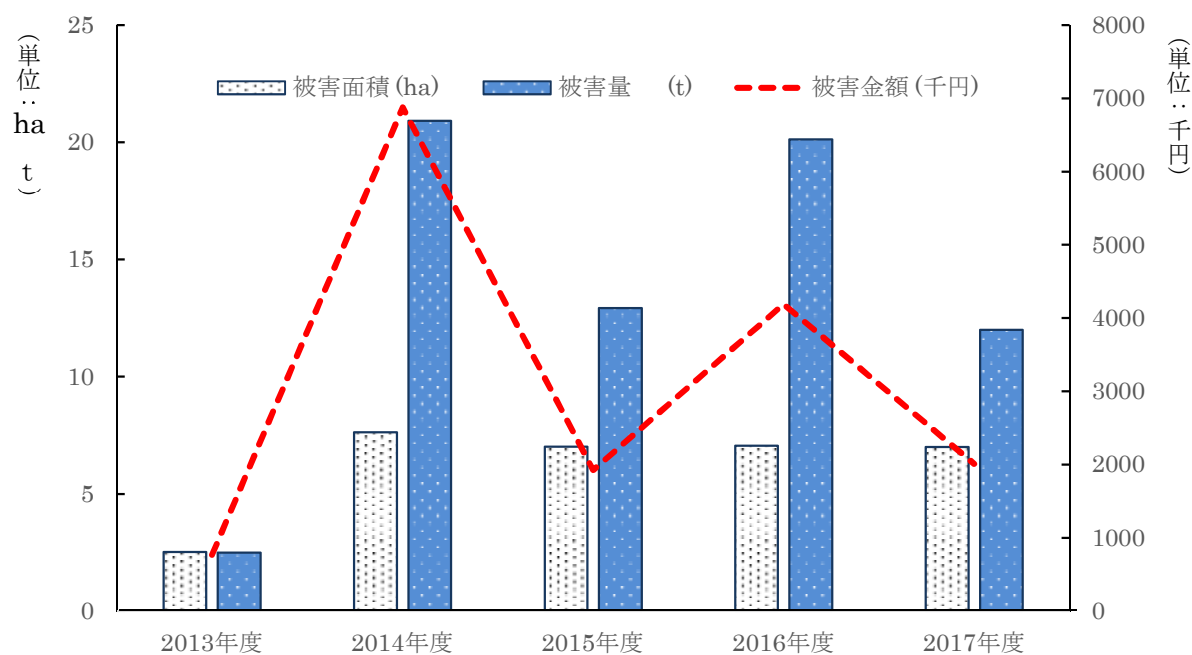


図 2-3-2 鳥獣被害の状況の推移

資料：神奈川県野生鳥獣による農業被害の概況

## 4 消費者ニーズの変化に伴う農産物販売の現状

国内人口の減少や高齢化の進展により、飽和状態にある消費市場が縮小していく可能性があります。

一方、食に対する消費者ニーズは、ライフスタイル等の変化を反映し、新鮮、安心・安全に加え、家庭での調理が不要な加工品や総菜、少量サイズ化、ネット購入等の多様化が進んでいます。また、食の外部化の進展等により、外食・中食、加工食品への比重が高まり、これに伴う流通形態の変化により、産直販売を始め、飲食店や食品事業者等の実需者との直接取引も拡大しています。

本市の販売農家の出荷先は、農業協同組合（以下「農協」という。）や卸売市場が減少する一方で、消費者・小売店への直接取引が増加しており、より消費者に近い市場外流通が増加している傾向が見られます。

### （1）出荷先別経営体数の割合

出荷先別経営体数の割合の2010年における上位は、農協、卸売市場、消費者に直接販売の順でしたが、2015年では第2位と第3位が逆転しました。小売業も1.0ポイント増加しており、より消費者に近いところへの出荷傾向が伺われます。

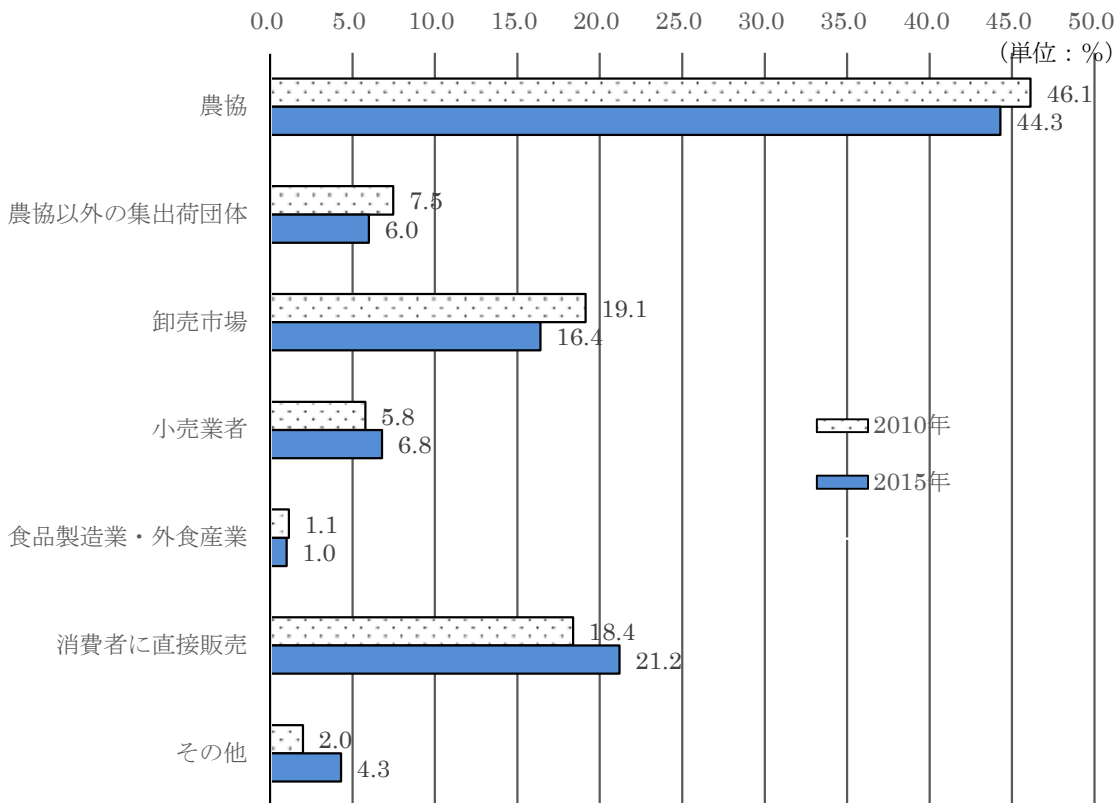


図 2-4-1 出荷先別比率の推移

資料：農林業センサス

## (2) 平塚産農産物に対する消費者ニーズ

本市農業に対する消費者ニーズを把握するため、2017年11月に開催された「でてこいまつり\*2017」において、来場者379人を無作為抽出しアンケート調査（以下「市民アンケート調査」という。）を実施しました。農産物の購入基準は、「新鮮さ」と「安全性」が「価格」や「おいしさ」を上回っており、市民の「食の安心・安全に対する関心」は、極めて高く、「平塚市の農業に期待する役割」でも同様な結果が示されています。

J A湘南大型農産物直売所「あさつゆ広場\*」の売り上げは年々増加しており、平塚産農産物を使用したメニューがある飲食店の利用意向も高いことが分かります。

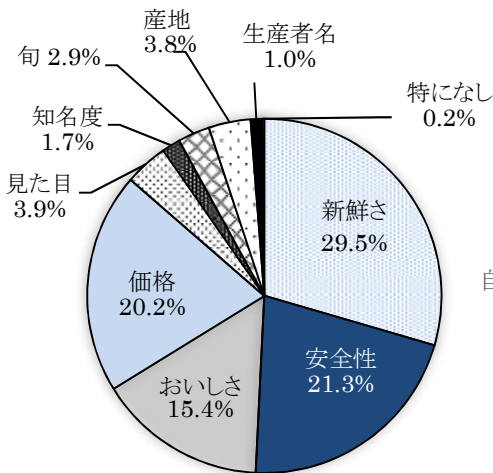


図2-4-2 農産物の購入基準

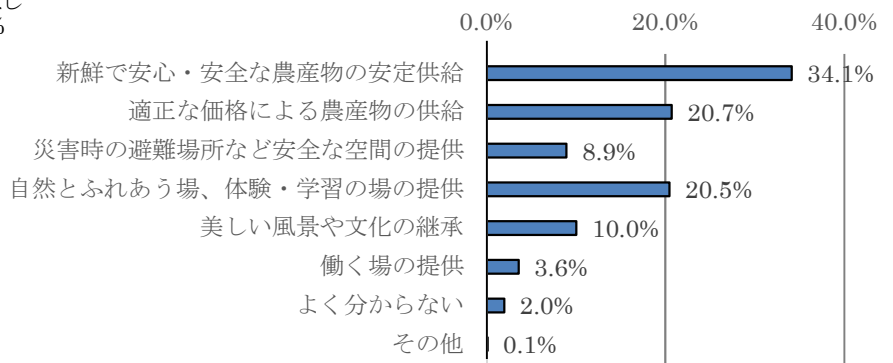


図2-4-3 平塚市の農業に期待する役割

資料：でてこいまつり2017市民アンケート調査

※ 2013年度を1とした推移

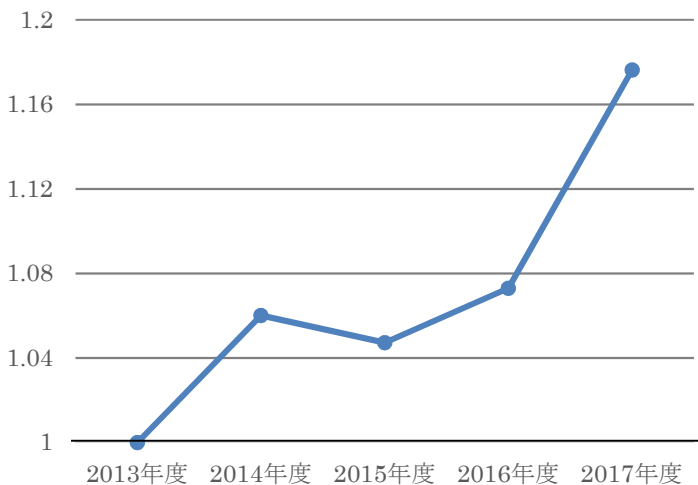


図2-4-4 JA 湘南あさつゆ広場の販売額の推移

資料：JA 湘南

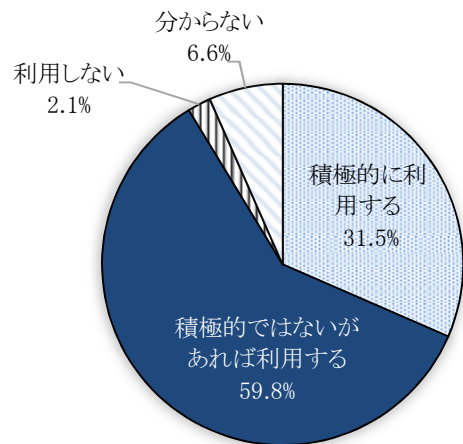


図2-4-5 平塚産農産物の使用メニューがある飲食店の利用意向

資料：でてこいまつり2017市民アンケート調査



## 5 都市農業を取り巻く環境の変化

都市化が急激に進展してきた中で、市街地やその周辺で営農する農業者は、農薬散布や臭い、騒音、土ぼこり等による周辺住民との関係や、土地所有コストの増大等を抱え、非常に厳しい営農環境にさらされています。

しかし、その一方では、消費者に一番身近な生産地として、新鮮な農産物を始め、農地が作り出す四季折々の緑や景観、農業体験・学習の場など、様々な楽しみや憩いを提供しているとともに、災害時の防災空間としての役割も担っています。また、近年、都市農地に対する開発圧力の低下とともに、都市農業に対する住民の評価の高まりも見られています。

これらを背景に、2015年に制定された基本法では、市街化区域内農地の位置づけは「あるべきもの」へと大きく転換し、都市農業の安定的な継続と多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて、良好な都市環境の形成を図っていくこととなりました。

本市の農地面積は、農業振興地域内では大きな変化はありませんが、生産緑地地区を含めた市街化区域内農地では減少傾向にあります。

市民アンケート調査の結果では、農業や農地に関して、多くの市民が新鮮な農産物の供給のほか、季節感が得られるなどの多様な機能を評価しています。また、市街化区域内農地に関しては、約半数が農地として活用していくことを求めているとともに、農業体験に対する市民の関心も高いものとなっています。

本市では、農業体験の場の提供の一つとして市民農園の開設を支援しており、多くの市民に利用されています。ほとんどの農園は市街化調整区域内の農地ですが、生産緑地での開設例もあります。そのほか、農業体験機会として、ひらつか花アグリ\*エリアでの「米づくり体験隊」や「親子野菜づくり体験教室」をはじめ、地域と学校が連携した農業体験学習、収穫体験や搾乳体験などのイベントが実施されています。

### (1) 農業振興地域内農地

農業振興地域内の農用地は、2010年から2015年にかけて11haの減少に留まり、増減のない農業用施設用地と合わせて、農業上の土地利用には大きな変化は見られません。

表 2-5-1 農業振興地域内土地利用構想における面積と比率

(単位:ha、%)

区分	農用地		農業用施設用地		森林・原野		住宅地		工場用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
2010年	1,572	57.5	18	0.7	185	6.8	270	9.9	—	—	691	25.3	2,736	100.0
2015年	1,561	58.5	18	0.7	407	15.3	269	10.1	—	—	413	15.5	2,668	100.0
増減	▲11	1	0	0	222	8.5	▲1	0.2	—	—	▲278	▲9.8	▲68	—

資料：平塚農業振興地域整備計画書

### (2) 市街化区域内農地と生産緑地

市街化区域内農地面積は、2016年にツインシティ大神地区の市街化編入があったため、大きく増加して現在約120haとなっていますが、この地区のまちづくりが完了した後は大幅に減少し、編入以前の農地面積の水準を下回ることが予想されています。

生産緑地地区面積は、1992年当初に50.4ha指定されて以降、徐々に面積が減少し、2017年度には42.3haと当初指定面積から約16%減少している状況にあります。

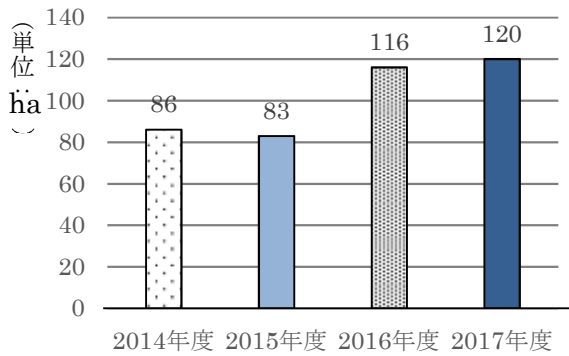


図 2-5-1 市街化区域内農地面積（概算）の推移

資料：平塚市農業委員会事務局調べ

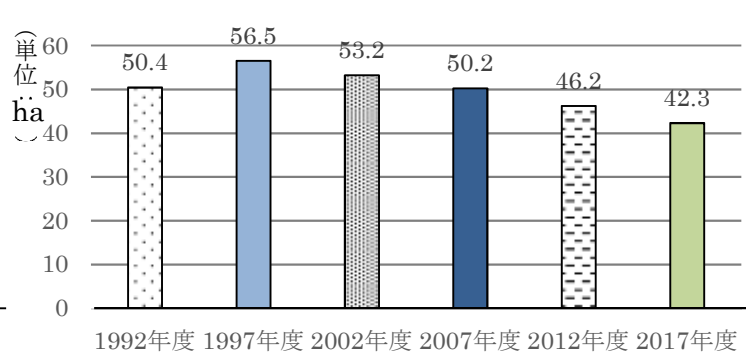


図 2-5-2 生産緑地地区面積の推移

資料：平塚市まちづくり政策課調べ

### (3) 農地等に対する市民の意識

市民アンケート調査の結果では、9割以上の市民が、農業や農地に関して、本来の役割である新鮮な農産物の供給のほか、良好な景観形成、国土・環境の保全、農業体験の場の提供といった多様な機能を評価しており、農地や農作業に伴う弊害を指摘する意見は1割未満と少ない結果でした。

また、市街化区域内農地に関しては、農地のほか公園・緑地など、市街地における貴重な緑としての活用を求める意見が8割を超えており、都市農業に対する住民の評価の高まりが伺われます。

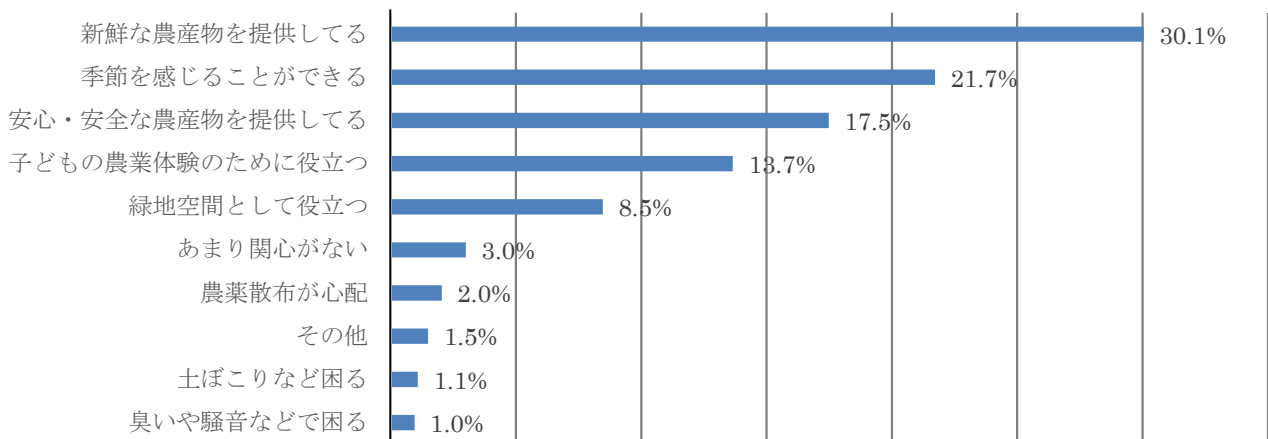


図 2-5-3 平塚市の農業・農地に対する市民の評価

資料：でてこいまつり 2017 市民アンケート調査

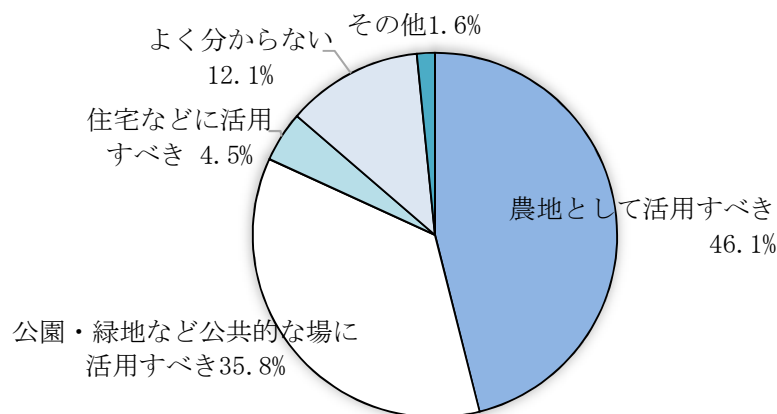


図 2-5-4 市街化区域内農地に対する市民の感想

資料：でてこいまつり 2017 市民アンケート調査

(4) 農業体験・学習に対する市民の関心

農業体験に対する市民の関心は、「興味ある」「どちらかといえば興味ある」を合わせて8割を超えており、高い関心が伺われます。

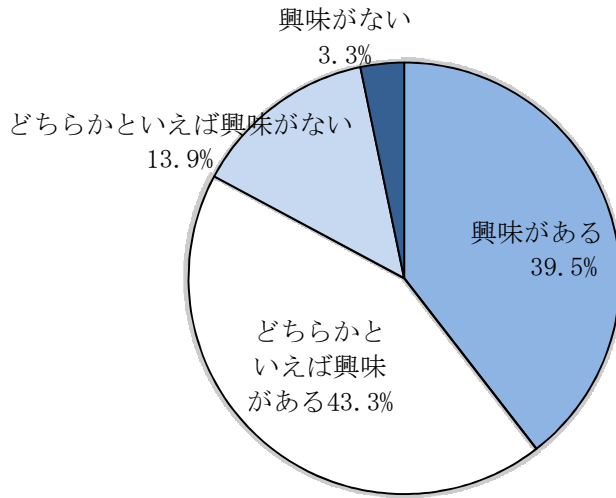


図 2-5-5 農業体験に対する市民の関心

資料：でてこいまつり 2017 市民アンケート調査

(5) 市民農園

平塚市では、平成7年度から市民農園の開設を支援しており、平成30年9月現在で23園、1,192区画となっています。1園当たりの区画数は、複数の農業者が共同開設した大型市民農園（金田市民農園マイ菜ファーム）の178区画を除くと、概ね20～80区画の範囲で均等に分布しています。また、ほとんどの農園は、市街化調整区域内の農地ですが、生産緑地で開設した市民農園も一か所あります。

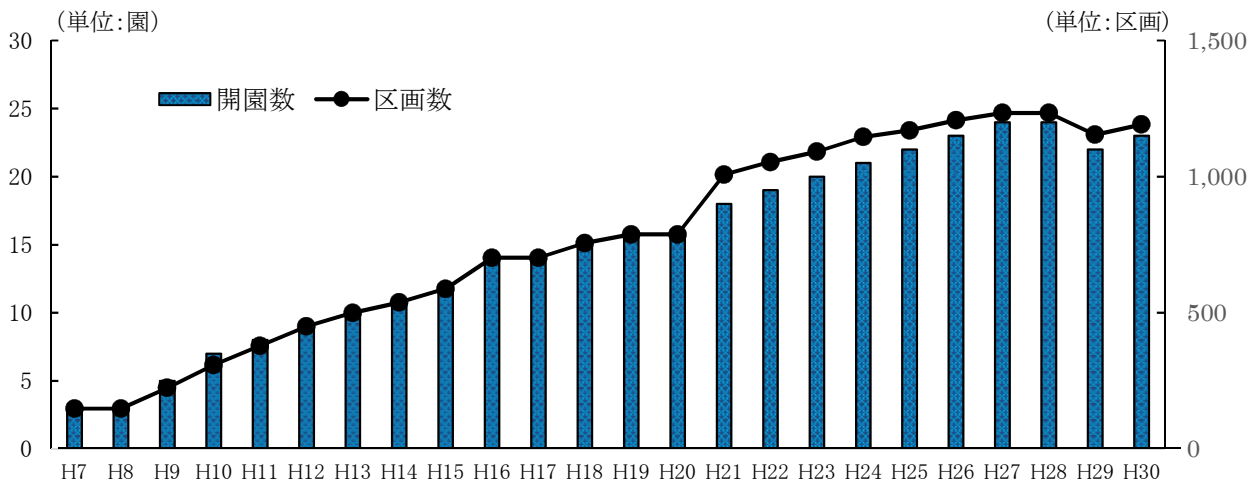


図 2-5-6 市民農園の開設状況

資料：平塚市農水産課調べ

## 6 平塚市の都市農業における課題

### (1) 担い手と農業生産

- 本市の農業就業者の高齢化や減少は、農地の荒廃化など様々な問題の要因となっているため、営農継続の促進や、法人や女性の参入促進を含め、担い手になる様々な新規就農者を、いかに確保していくかが課題です。
- 若い世代において離農が多いことから、いかに農業による将来展望を描き、定着を進めていくかが課題です。また、持続可能な農業を推進するために、安定した農業経営や規模拡大を図る認定農業者等を育成する必要があります。
- 農業者の高齢化や担い手不足により、多くの農業者が利用する農作業受託組織においても、構成員の高齢化が進んでおり、新たな構成員を確保し、受託事業の維持・継続、発展を促進していくことが課題です。
- 農作業を効率化・省力化し、経営の安定化を図っていくために、農地の集積・流動化を進めるとともに、スマート農業\*の普及を促進していく必要があります。

### (2) 消費者ニーズ

- 新鮮で安心・安全な地元農産物を求める消費者ニーズに応えるため、品質の高い農産物を安定的に生産していくことが課題です。
- 女性の社会進出や単身高齢者の増加などライフスタイルが多様化し、外食・中食等への依存が進んでいることから、実需者が求める農産物を安定的に供給し、販路拡大につなげていくことが課題です。
- 平塚産農産物の知名度と付加価値を向上し、地産地消を推進するとともに、消費の拡大につながるように、農業理解の促進や食育を推進していく必要があります。

### (3) 農業環境

- 農道、用排水路等の生産基盤施設の機能が維持保全されるように、維持管理や整備を図る必要があります。
- 耕作放棄地の増加、都市化による農業生産への影響など、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、農地を保全するとともに、生産環境の保全や環境に配慮した農業の推進を図っていく必要があります。特に、生産緑地地区を含む市街化区域内農地については、農地の多面的な機能の保全と活用が求められています。
- 鳥獣被害の増加により、営農意欲の低下を招いていることから、効果的に被害防止対策を講じていく必要があります。
- 水田や里地里山\*など、豊かな農地がある本市の農業は、防災、景観形成、国土・環境保全等の機能を有しているため、農地の保全を図ることで、その機能を発揮していく必要があります。また、農業体験、交流の場等の機能として活用が求められています。

# 第3章：平塚市の都市農業の目標と施策

本市は、一大消費地に近く、消費者の農業に対する関心も高いことから、農業の活性化を図っていくうえで、本市の立地を強みとしていかし進めていきます。

## 1 目標

### 《都市近郊の立地をいかした都市農業の活性化》

## 2 目標の達成に向けた施策

目標を達成するため、次の3つの施策を展開していきます。

#### 【施策1】 担い手の確保・育成と持続可能な都市農業の推進

担い手不足による様々な問題を解決していくために、新規就農者の確保・育成を進めるとともに、営農を継続する農業者の更なる経営向上が図られるように育成します。また、持続可能な強い農業経営を推進していくため、農地の集積・流動化や、先進技術の導入等を促し、生産性や収益性の向上を図ります。

#### 【施策2】 消費者ニーズに応える農産物の生産と地産地消の推進

消費者ニーズに応える新鮮で安心・安全な農産物を生産していくとともに、マーケット・イン\*の発想に基づき、実需者が求める農産物の供給を促進します。また、地産地消を進めるため、販路拡大や、農産物の付加価値を高めるとともに、様々な情報発信を進めます。

#### 【施策3】 生産環境保全と多面的機能の活用

生産基盤の維持・管理や整備を始め、耕作放棄地対策や鳥獣被害対策などを進め、生産環境の保全を図るとともに、環境に配慮した農業を推進します。また、都市環境や自然環境との調和を図り、防災、景観形成、国土・環境保全等の多面的な機能が発揮され、農産物の生産・供給の場、農業体験・交流の場等として活用します。

## 1 担い手の確保・育成

### (1) 新規就農者の確保

#### ア 青年就農の促進

青年就農を促進するため、かながわ農業アカデミー\*等と連携し、消費者・実需者に近いという本市の優位性を周知することで、農業支援ワンストップ相談窓口等へ誘導を図り、技術・資金の相談に応じるほか、希望する農地をあっせんします。

認定新規就農者\*に対しては、国の事業を活用し、就農当初の資金を支援します。また、就農状況の確認や、営農技術・資金・農地など諸課題の相談に随時応じ、就農者に寄り添ったサポート体制を充実し、フォローアップしていくことで、地域への定着を図り、認定農業者へ誘導していきます。

#### イ 企業等の参入促進

大規模な経営が見込まれ、農地の有効活用が期待できる企業等の参入については、地域との調整を図りながら、希望に沿う農地のあっせんを行うなど、参入を促進し、定着を進めます。

#### ウ 定年帰農者の確保・育成

定年帰農者については、農協等との連携により、農業経営や栽培方法に関する研修会等を開催し、スムーズな就農を促すとともに、必要な知識や技術の習得を支援します。

### ■ 農業支援ワンストップ相談窓口

新規に就農を考えている方や法人、農業者に気軽に相談してもらえるように、毎週水曜日の午後に、農協、農業委員会事務局、農水産課が一か所に集まり、農業支援ワンストップ相談窓口を開設しています。また、水曜日以外にも、農協の支所に出向いて出張相談も行っています。就農を希望する方の相談受付を始め、営農技術・資金・農地の諸課題に対する総合窓口として、認定農業者の経営改善計画の作成支援など、農業者に寄り添いながら、関係機関が連携して幅広い相談を受け付けています。

### (2) 多様な就農者の育成

#### ア 認定農業者の育成

安定した農業経営の継続や規模拡大等に取り組む認定農業者の更新や、新たな認定農業者の育成を図るために、認定を受けることで得られる長期低利融資など、国が行う制度のメリットを周知するとともに、経営改善計画の作成等を支援します。

#### イ 女性の農業参画の推進

家族経営が多い農業では、女性の役割は大きいことから、農協等と連携した研修会や相談窓口等を通じて、意識啓発を図り、女性の活躍の機会を拡充します。

### (3) 農作業受託組織の拡充

農作業受託組織については、定年帰農者などを活用した組織体制の強化を促進するとともに、法人化や稲作以外の受託業務の拡大について協議し、その可能性を検討していきます。また、作業の効率化を図る資機材の導入等を支援します。

新たな組織の設立については、農協と連携し、地域への働きかけや話し合いを通じて、検討していきます。

## 2 持続可能な都市農業の推進

### (1) 農地の集積・流動化と大区画化

地域ぐるみでの共同生産活動を推進するため、地域での話し合いを支援し、人・農地プラン\*の作成に向け、農地中間管理機構\*を活用した農地の利用集積・流動化を進めます。また、農地の大区画化による大型機械での作業効率化を図ります。

### (2) 省力化や高品質生産を可能とする技術の導入

#### ア 先進技術の活用

省力生産、高品質生産を可能にし、持続的な農業を推進するため、県農業技術センター\*等と連携し、スマート農業の普及促進を図ります。

#### イ 関係機関と連携した技術支援

新品種や農業技術の開発成果、病虫害の防除・施肥及び品質評価の方法など、様々な営農技術に関する情報提供や技術指導について、関係機関と連携して支援を行います。

#### ■ スマート農業

スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のことです。担い手の高齢化が急速に進み、労働力不足が懸念される中、農作業アシストスーツによる重労働の軽減、温室でのICTを活用した自動制御による省力化・高品質化などが図られるだけでなく、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等も期待されています。



農作業アシストスーツ

### (3) 労働力の確保

営農継続や規模拡大を図る農業者には、労働力の確保が必要で、新たな労働力として、農福連携の取組や、援農ボランティア等の制度活用を推進します。また、外国人労働者について、国の動向に注視するとともに、本市に即した活用について検討していきます。



## 施策2

# 消費者ニーズに応える農産物の生産と地産地消の推進

### 1 消費者ニーズに応える農産物の生産

#### (1) 安心・安全な農産物の生産

消費者ニーズに応え、新鮮で安心・安全な農産物を確保するため、安全性に配慮した農薬の使用や管理、農業者の労働安全等にも配慮した生産活動など、農作物の適正な生産に向けた環境づくりを進めます。

#### ■ 平塚生まれの「はるみ」

平塚産の代表的な農産物として、県下 1 位の生産面積を誇る「米」が挙げられます。

特に平塚生まれの米「はるみ」は、(一財)日本穀物検定協会による「米の食味ランキング」で、2016 年及び 2017 年産の 2 年連続で最高評価の特 A の評価を受け、消費者を始め、実需者からも注目されている品種で、温湯種子消毒や栽培履歴の記録など、安心・安全に配慮した生産が行われています。



#### (2) 実需者ニーズに応える農産物の生産

実需者の要望に応えるため、本市の強みである、多種多様な農産物の生産と合わせて、マーケット・インの発想に基づく生産を促進します。

### 2 地産地消の推進

#### (1) 販路の拡大

##### ア 直接販売の推進

消費者が直接農産物を購入する機会の拡充を図るため、農業者が経営する直売所を始め、JA 湘南大型農産物直売所「あさつゆ広場」や農協各支所が開設している直売所の活性化や、イベントを活用した販売など、農業者自らが直接販売する様々な機会の充実を支援します。また、実需者との取引の活性化を図るため、農漁業者、商工業者等を会員とする「平塚市産業間連携ネットワーク」を活用し、マッチングの場の創出を図ります。

#### ■ 軽トラ・ファーマーズ

農業者と消費者の相互理解の促進、地産地消の推進、販路の拡大等を目的に農業者が軽トラックの荷台を利用して自慢の野菜、花き等を販売しています。対面販売により、農業者は美味しい食べ方や定期的に出荷している直売所等の情報を伝えることができます。また、消費者のニーズを直接聞くことで、営農に反映させることができます。



## イ 農産物の高付加価値化

平塚産農産物の知名度を高めるため、「湘南そだち」などの各ブランドへの支援を行い、ブランド力の向上を図ります。また、「平塚市産業間連携ネットワーク」の活用や、県、商工会議所、漁業協同組合等と連携することで、農産物を活用した新商品の開発など、産業間連携や6次産業\*化を推進し、農産物の付加価値向上を図ります。

### ■ 平塚産生乳を使用したアイスの商品化に向けた取組

酪農家の若手で組織する「<sup>つのぶえかい</sup>角笛会」では、市内で搾乳された生乳を原料にしたアイスクリームの商品化を進めており、イベントでの試験販売を実施するなど、新たな取組が進んでいます。



搾乳体験の様子

## (2) 利用促進に向けた情報発信

### ア 情報の発信

本市の農産物や加工品の情報を掲載したパンフレット、観光ガイドブック等の作成やホームページを活用した周知など、市民が情報を得られる機会を拡充します。さらに、テレビなどのマスメディアの活用や見本市などへの出展を通じて、様々な企業や事業者と連携し、広く平塚産農産物の情報発信を進めます。



6次産業化商品のPR（東京ビッグサイト）

### イ 観光との連携による取組推進

近年、体験型観光メニューへの注目が高まっていることから、市内にある様々な農業資源と観光資源を結び付け、収穫体験農園や特色ある地場産野菜料理の提供など、農業者と市内事業者が連携した観光客向け農業体験メニューの創出と受入体制づくりを進めます。



花菜ガーデン



いちご狩り

## ウ 食育の推進

市内小学校を中心に生産者が直接出向き生産過程や農産物の魅力を説明し、児童との交流を図る「ふれあい給食」事業などによる食育を推進し、食に関する知識や地元食材への理解を深めます。



給食での食育推進活動

## エ 平塚産農産物PRキャラクター「ベジ太」を活用したPR

東海大学との連携で誕生した「ベジ太」は、イベントでの農産物PR活動等により、子ども達を中心に多くの市民に親しまれています。

東海大学生の柔軟な発想を活用し、市民参加型事業の実施や、SNSでの展開など、市民・事業者・大学等との協働による様々なPR活動を実践していきます。



平塚産農産物PRキャラクター  
「ベジ太」

### ■ ベジタまもなか・プロジェクト《産学公連携事業》

東海大学と平塚市が協働で平塚産農産物の地産地消を普及する「ベジ太プロジェクト」と、平塚漁業協同組合と東海大学が協同で平塚の漁業をPRする「ひらつかタマ三郎プロジェクト」が手を結び、2016年度に「ベジタまもなかプロジェクト」が立ち上がりました。

同プロジェクトは、ベジ太とタマ三郎のキャラクターがレリーフ化された“もなか”を使用し、平塚市料理飲食業組合連合会とともに、地産地消を促進する様々なオリジナル食品を生み出し、平塚の地域ブランドに育てることを目標としています。



ベジタまもなか



## 1 生産環境保全

### (1) 農地の保全

#### ア 生産基盤の維持管理と整備

老朽化した生産基盤施設の機能維持や整備について、国・県の事業を活用しながら推進します。また、地域ぐるみでの共同活動による、農道や用排水路の維持管理を支援します。

#### イ 市街化区域内農地の保全・活用

国の都市農業振興基本計画において、市街化区域内農地の位置付けが「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと転換され、保全・活用を図ることになりました。本市では市街化区域内農地においても営農できる環境は維持されており、防災、景観形成等の多面的機能を発揮していることから、小規模な農地も含めて維持・保全を図ります。

その中で生産緑地地区においては、2017年に生産緑地法の一部が改正され、面積要件の引下げ及び買取り申出ができる時期の延長などといった制度が創設されました。さらに、2018年に都市農地の貸借の円滑化に関する法律が制定され、生産緑地の貸借が安心して行える新たな仕組みがスタートしました。この仕組みを活用して、営農だけではなく、農業体験の場や、直売所・農家レストラン等としての活用・保全を図ります。また、税制上の措置については、今後の国の動向を注視し、必要な対応を講じていきます。

#### ウ 耕作放棄地対策

耕作放棄地対策については、農業委員会と連携し、農地の利用集積・流動化を進め、発生防止を図っていきます。また、耕作放棄地解消に向けた各地域の取組を推進するに当たり、既存農作業受託組織を活用した新たな対策手法の導入を進めます。

その他、市民と協働で行う里地里山を保全する取組では、耕作放棄地発生の抑制も視野に入れた活動を促進します。

#### ■ 企業参入により耕作放棄地が解消された事例

所有者の高齢化に伴い耕作放棄地となっていた約1haが、企業の参入により、開墾・土壌改良のうえ、再生されました。



荒れた農地



参入後開墾された農地



作付けされた農地

## （２）環境に配慮した農業の推進

環境に配慮した農業を実現するために、家畜排せつ物をリサイクルするなどの耕畜連携\*の推進、臭気対策等の畜産環境対策及び廃ビニールの適正処理を支援するとともに、農薬散布の際の飛散防止、周辺道路への泥の流出防止など、周辺住民に配慮した農業を推進します。また、再生可能エネルギー\*を通じた農業の活性化や、森林環境譲与税（仮称）\*の活用など、様々な可能性を模索・研究していきます。

## （３）鳥獣被害対策

鳥獣による農作物被害に対し、自主防除資材購入への補助を継続していきます。また、本市と農協など関係機関等で構成する「平塚市有害鳥獣対策協議会」を中心に、県や地域住民との情報交換や連携をより強化し、捕獲及び防除の両面から、地域ぐるみでの効果的な被害防止対策の実施に努めます。

### ■ 農作物鳥獣被害対策

イノシシやシカ、鳥類など、野生鳥獣による農作物への被害は、本市の広範囲で発生しており、生活被害も懸念されています。このため、旭及び土屋地区ではイノシシ侵入防止柵を設置し、農業者や住民が中心となり地域ぐるみで防除活動に取り組んでいます。



侵入防止柵

## 2 多面的機能の活用

### （１）農業体験・学習、交流の場

農業に触れ合い、親しんでもらうため、市民ニーズを把握しながら市民農園の開設を促進します。また、農協や農業者等が行う農業体験や、学校教育と連携した農業学習を支援します。

さらに、里地里山においては、地域住民や大学などと連携し、農業体験や交流の場づくりなど、農業を活用した様々な活性化の方策を研究していきます。

### ■ 親子野菜づくり体験教室

ひらつか花アグリでは、農業体験として、小学生とその保護者を対象に、野菜づくりを工程ごとに分けて学習しています。種まき、苗の植付け、草取りや施肥等の管理、収穫等の一貫した体験を通じて、農業への理解を深めています。



収穫体験

## (2) 多面的な機能の発揮

都市農業は、農産物を供給する役割のほか、防災、国土・環境保全等の機能を担っています。そのため、農地が有する多面的機能の維持・発揮を目的とした地域ぐるみの活動を支援していきます。また、景観作物の栽培や地域の美化運動などを通じて、緑とゆとりのある良好な景観を維持していきます。



豊かな田園風景

### ■ 多面的機能を維持する地域の取組

地域による共同活動として、農道や水路の維持管理のほか活動区域内の生態系調査、植栽による景観形成等が市内4地域で行われています。

地域農業が継続して行われることにより、水田は雨水を一時的に貯留し洪水等を防いだり、多様な生き物を育み、美しい農村風景は心を和ませてくれるなど市民の生活に大きな恩恵を与えています。



生態系調査

## 第4章：計画の実現に向けて

### 1 計画の推進

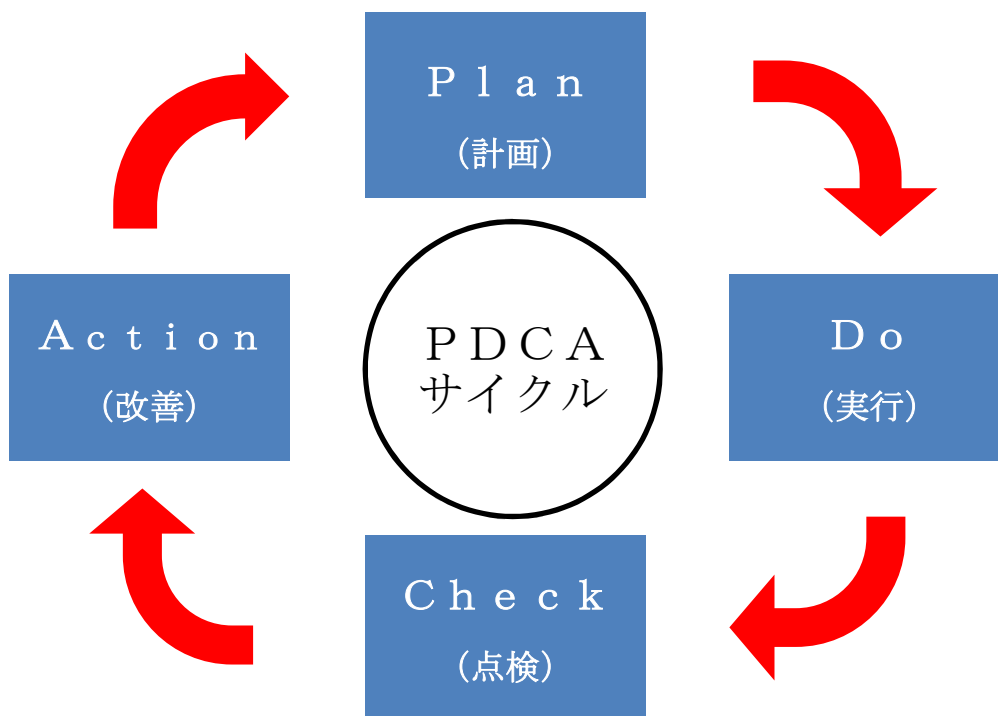
本計画の円滑な推進を図るため、農業関係団体、関連行政機関などが連携して進めていきます。

### 2 計画の進行管理

本計画は「Plan（計画）→Do（実行）→Check（点検）→Action（改善）」のPDCAサイクルでの進行管理を行います。

毎年度、「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～」の実実施計画事業及び事務事業を対象として、施策ごとに作成する事業評価シート及び事務事業検証シートにおいて成果を把握します。また、解決すべき課題や問題を明確にすることで、社会情勢の変化等に対応した新規事業の検討や、既存事業の見直しを図ります。

概念図【PDCAサイクル】

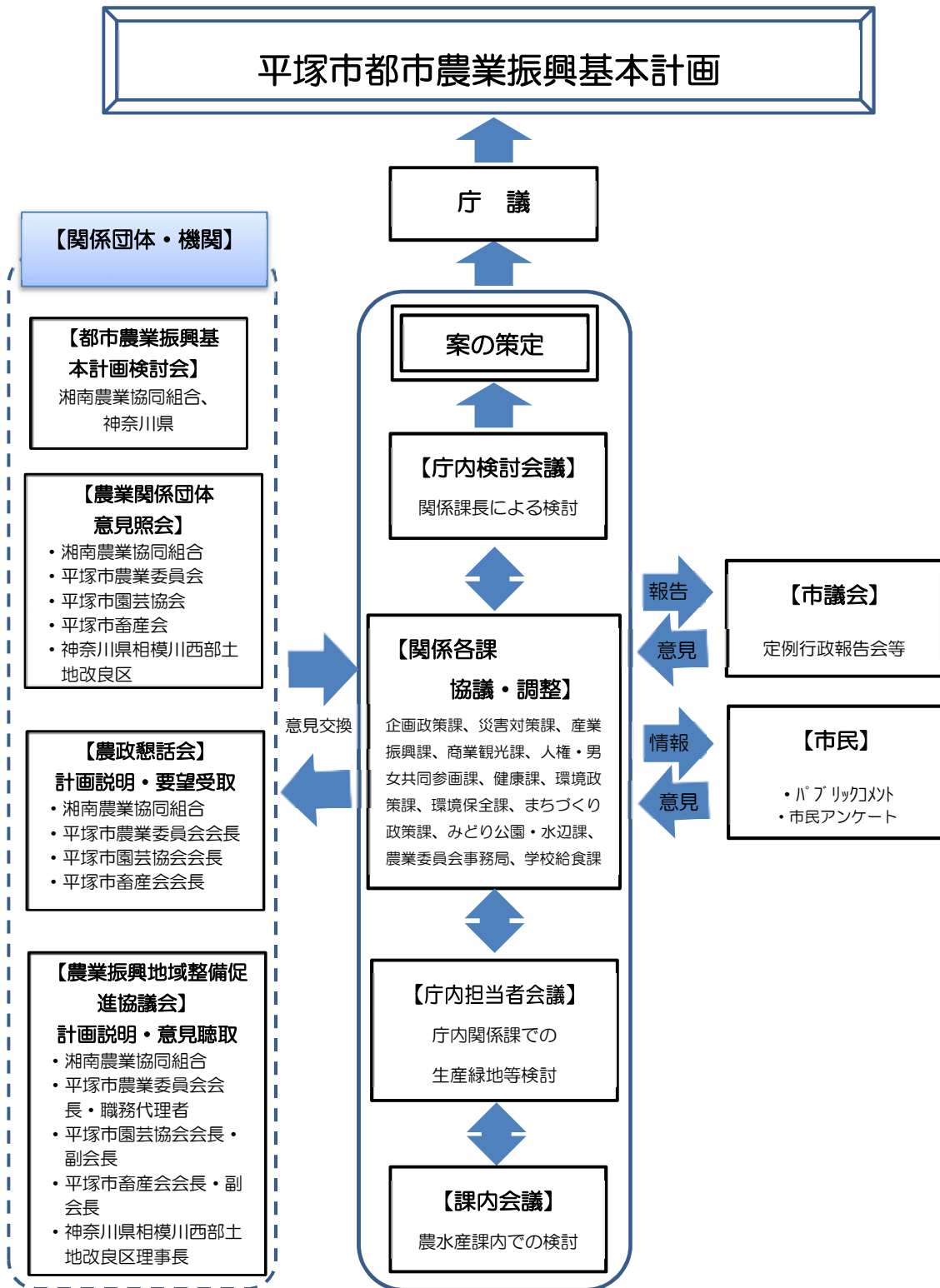




# 巻末資料

## 1 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、現状把握・分析等を踏まえ、農業関係団体や神奈川県と意見交換等を行うとともに、庁内関係部署との協議、庁内調整、パブリックコメント等を経て、計画としてまとめました。



## 2 計画策定に関する意見交換・検討等経過

開催年度	開催年月	開催会議等名	主要議題等
平成28年度	6/13	第1回湘南農業協同組合との検討会	都市農業振興基本法、湘南農業協同組合の考え方
	10/26	第2回湘南農業協同組合との検討会	神奈川県都市農業推進条例、組合員意向調査結果
平成29年度	5/26	庁内関係課との情報交換会	都市農業振興基本法・計画、各関係計画との整合性
	8/1	平成29年度農政懇話会	農業施策要望受取、平塚市都市農業振興基本計画計画の策定について説明・意見聴取
	2/21	第1回平塚市都市農業振興基本計画検討会 ※注1	平塚市都市農業振興基本計画の骨子（案）、策定スケジュール
	3/28	農業振興地域整備促進協議会	平塚市都市農業振興基本計画の骨子（案）
平成30年度	7/25	第1回平塚市都市農業振興基本計画庁内検討会議	平塚市都市農業振興基本計画 素案（案）
	7/27	平成30年度農政懇話会	農業施策要望受取、生産緑地地区の面積要件
	7/30	第2回平塚市都市農業振興基本計画検討会	平塚市都市農業振興基本計画 素案（案）
	8/27	第2回平塚市都市農業振興基本計画庁内検討会議	同上
	8/29	第3回平塚市都市農業振興基本計画検討会	平塚市都市農業振興基本計画（素案）
	11/2 ～ 12/3	パブリックコメント実施期間	同上
	12/17	第4回平塚市都市農業振興基本計画検討会	パブリックコメントの実施報告

### ※注1 平塚市都市農業振興基本計画検討会設置要綱

（趣旨）

第1条 都市農業振興基本法に基づく地方計画として策定する「平塚市都市農業振興基本計画」の内容を検討するため、「平塚市都市農業振興基本計画検討会」（以下「検討会」という。）を設置することについて、必要な事項を定めるものとする。

（検討事項）

第2条 本検討会は、平塚市都市農業振興基本計画の策定に係る内容についての検討を行う。

（組織）

第3条 検討会の委員は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。

2 検討会には、座長及び副座長を置き、座長は平塚市産業振興部長、副座長は湘南農業協同組合組織部長が務めるものとする。

（会議の開催）

第4条 検討会は座長が招集する。

（意見の聴取等）

第5条 座長は、会議の運営上必要があるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第6条 検討会の庶務は、農水産課農業政策担当において総括し、処理する。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が検討会に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成30年2月1日から施行する。

別表（第3条関係）

所属	役職等
平塚市	産業振興部長
	産業振興部 農水産課長
	産業振興部 農水産課 農業政策担当長
	産業振興部 農水産課 農業振興担当長
	産業振興部 農水産課 農地整備担当長
	農業委員会事務局長
	農業委員会事務局長代理
湘南農業協同組合	組織部長
	組織対策グループリーダー
	営農経済部長 営農販売課長
神奈川県	湘南地域県政総合センター 地域農政推進課長
	農業技術センター 果樹花き課長

### 3 用語説明

#### 【あ行】

##### あさつゆ広場

J A湘南大型農産物直売所「あさつゆ広場」。売り場面積は約3,000㎡で、生産者と消費者の交流の場をコンセプトとして、市内全域の農家が、新鮮で安心・安全な農産物を出荷している。

#### 【か行】

##### かながわ農業アカデミー

次代を担う農業者を育成するため、高度な専門知識と技術等の習得に向け、実践的な教育を行う県立の機関。個人から企業法人まで、就農の支援を行っている。

##### 経営耕地

農業者が経営する耕地（田、樹園地、畑の合計）をいい、自己所有土地と借入耕地に区分される。

##### （神奈川）県農業技術センター

湘南・県央地域の農業の普及指導、県内病害虫の調査及び発生予察情報の提供、農薬取締法に基づく業務を行っている。また、農業現場で必要とする課題を的確に把握し、農業経営の改善等に役立つ新しい技術や知見を早期に農家へ伝達している。

##### 耕作放棄地

農林業センサスでは、調査日以降1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地をいう。

##### 耕畜連携

米や野菜等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に転作田等で飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給するなど、耕種農家と畜産農家の連携を図ること。

#### 【さ行】

##### 再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、風力、バイオマス、地熱など、地球の自然環境の中で繰り返し生起し、再利用可能か、又は無尽蔵な供給が可能なエネルギーのこと。

##### 森林環境譲与税（仮称）

国民皆で森林を支える仕組みとして、国民が広く等しく負担をするため賦課徴収することになる森林環境税（仮称）を、地方自治体が譲与を受け、森林整備や木材利用等に活用するもの（2019年中の創設を予定している）。

##### 里地里山

集落と、その周辺にある農地・ため池・管理されている山や森林などからなる地域。人の手が入ることで生態系のつり合いが保たれているのが特徴。

##### スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化や大規模生産、品質の向上などを目指す農業のこと。

##### 生産緑地地区

農林漁業との調整を図りつつ、良好な都市環境を確保するため、市街化区域内にあ

る農地等を市町村が都市計画決定したもの。

## 【た行】

### 定年帰農者

農村出身者が定年退職後に故郷の農村へ戻り、農業に従事すること。また、出身地を問わず、定年退職者が農村に移住し、農業に従事すること。

### でてこいまつり

地元農協が主催し、平塚市が共催で開催する農業イベントのこと。地域農産物の持寄り品評会や即売会、芸能大会など、例年多くの方が訪れるイベント。

## 【な行】

### 認定新規就農者

青年（原則 18 歳以上 45 歳未満）等が、新たに農業を始めるために青年等就農計画を作成し、市町村から認定を受けた新規就農者。無利子融資の利用や、就農当初の資金の交付など、各種支援を受けることができる。

### 認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づいて、自主的に農業経営改善計画を作成し、市町村から認定を受けた農業者。地域農業の担い手として、農地利用・資金・税制面などの支援を受けることができる。

### 農業経営体

経営耕地面積が 30 a 以上の規模の農業を行い、農産物の作付面積、家畜の飼養頭数等が一定基準以上（露地野菜作付面積 15 a 以上、豚飼養頭数 15 頭以上など）の農業を行

う者。また、農作業の受託の事業を行う者。

### 農業振興地域

「平塚農業振興地域整備計画書」により総合的に農業の振興を図ることが必要であると定められた地域。

### 農作業受託組織

あらかじめ定めた契約条件で、農作業の全部あるいは一部分を引き受ける組織。本市では、稲作等の作業を受託する組織が複数ある。

### 農地中間管理機構

高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、担い手に貸し付ける公的機関。都道府県に一つずつ設置されている。

### 農用地区域

農業振興地域の整備に関する法律（農振法）に基づき、市町村が農業振興地域整備計画の農用地利用計画において定める「農用地として利用すべき土地の区域」。

### 農林業センサス

全ての農家を対象に調査票により、その農家の農業について調査を行う、国勢調査の農業版。

## 【は行】

### 人・農地プラン

集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」。集落・地域の話し合いを元に市町村が原案を作成し、決定する。

## ひらつか花アグリ

園芸や農業を体感・体験できる金田地区のエリアの総称。農業理解及び農業振興を推進するため、市、花菜ガーデン、農協及び地元のいちご農家等で協力しながら事業展開を行っている。

### 【ま行】

#### マーケット・イン

商品の企画開発や生産において、消費者のニーズを重視する方法。農業では、消費者や、小売業・外食産業等の実需者のニーズに応じて生産を行う、マーケット・イン型農業による販路拡大が期待される。

### 【ら行】

#### 6次産業

1次産業としての農業・漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

---

## 平塚市都市農業振興基本計画

平成31年（2019年）2月

---

編集・発行 平塚市産業振興部農水産課

〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号

電話 0463-23-1111（代表）

0463-35-8102（ダイヤルイン）

FAX 0463-35-8125

e-mail nosan@city.hiratsuka.kanagawa.jp

---

# 平塚市都市農業振興基本計画

都市近郊の立地をいかした都市農業の活性化